

— 世界の持続可能な未来に向けて —

一般社団法人 海外環境協力センター



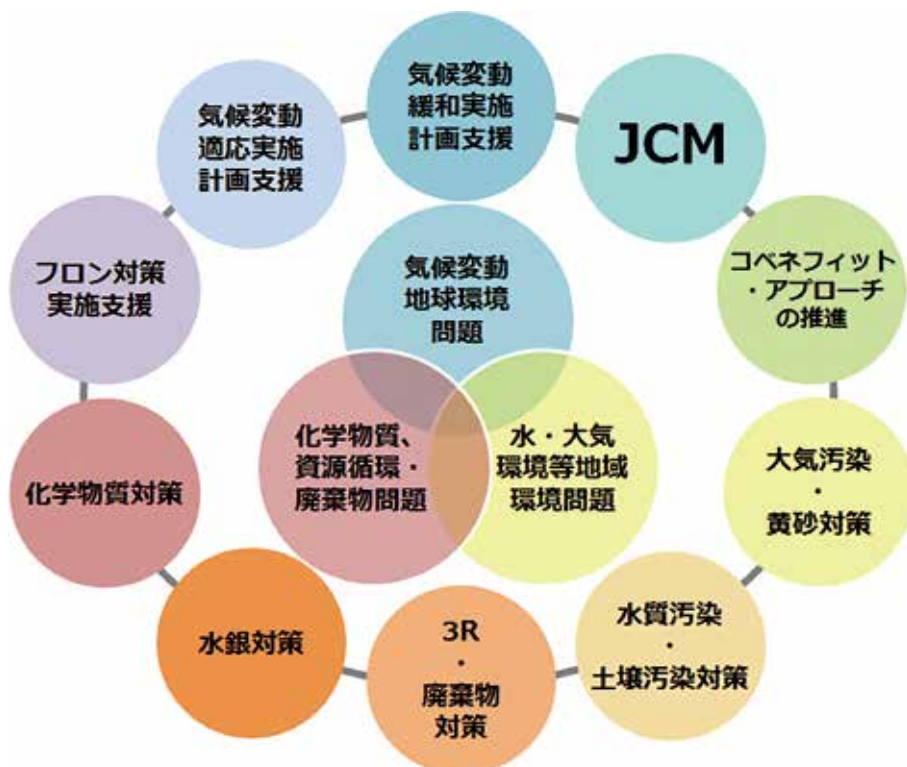
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



OECCは、「持続可能な開発目標」(SDGs)や「パリ協定」(Paris Agreement)等、世界の持続可能な社会実現に向けた国際合意の円滑な実施に貢献していくことを目指し、気候変動緩和・適応策、フロン対策、地域環境汚染対策及び資源循環／3R・廃棄物対策などの分野における活動を幅広く展開しています。

OECCは、内外における環境開発を巡る昨今のダイナミックな動きを的確にとらえ、国際社会のニーズに即応できる能力と体制を備えた組織として、各種取組みを多角的に展開していきます。





地球環境分野

気候変動緩和策

OECC は、「パリ協定」の各国における円滑かつ効果的な実施を目指し、世界規模での温室効果ガスの排出削減を図るとともに、適切な技術とノウハウの移転促進に貢献していくため、次の事業を展開していきます。

- 「パリ協定」に基づく「自国が決定する貢献」(Nationally Determined Contribution: NDC) の実施準備のための技術協力に貢献していきます。
- プロジェクト設計書 (PDD) の作成や JCM 方法論の提案といった専門的能力を活かした案件の組成に努めていきます。

気候変動適応策

「パリ協定」は、全ての締約国に「国別適応計画」を策定し、条約事務局に報告することを義務付けています。OECC は、途上国において国際社会との協力のもとに進められていく適応計画の策定・実施への支援に貢献していきます。

政策対話への支援・都市間連携

OECC は、気候変動政策に係るアジア太平洋地域の政策立案・助言者や政策実行の実務者などを対象とする「地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」(AP セミナー) などに代表される地球環境に関する国際議論の進展に資する政策対話の円滑かつ効果的な実施運営に貢献していきます。

OECC は、日本の地方自治体がアジア太平洋地域の都市と連携・協力する「都市間連携事業」についても、引き続き積極的に貢献していきます。

フロン対策

OECC は、「モントリオール議定書キガリ改正」を踏まえ、オゾン層保護・気候変動対策の双方の観点から関心が高まっているフロン対策に関し、民間企業とも連携しつつ、各種協力事業に貢献していきます。



地域環境分野

大気汚染対策

OECCは、日本における大気汚染の改善経験を踏まえ、それぞれの現場に対応できる対策技術・ノウハウをフルに活用した協力をはじめとし、微小粒子状物質（PM2.5）や揮発性有機化合物（VOC）への対応をも視野に貢献を図っていきます。

コベネフィット・アプローチ

OECCは、気候変動緩和策と大気汚染対策等を同時に実現するコベネフィット・アプローチの推進について、二酸化硫黄（SO₂）、窒素酸化物（NO_x）、ばいじん等の大気汚染物質の対策を中心として、我が国の環境技術やノウハウの共有を視野に入れた協力を貢献していきます。

水質改善

OECCは、アジア地域のみならずアフリカ地域や中南米地域において、地域の実情に即した適切な対応ができるよう、国内外の知見を含む関連情報の収集・発信を行っています。また浄化槽技術の普及展開を通じた排水処理の改善について、優れた技術を有する我が国の民間企業と連携し、東南アジアやアフリカ地域での取組の推進に向け貢献していきます。

政策対話・能力開発

水・大気環境などの地域環境汚染問題に的確に対処していくためには、政府の意思決定者・アドバイザーとの政策対話が不可欠であり、日中韓環境大臣会合（TEMM）の枠組みの例に見られる各国間の環境政策対話を通じて、各国の政策担当者及び研究者間の情報交流やそれらを踏まえた実務研修の実施や専門家の派遣による技術協力への貢献を引き続き行っていきます。



資源循環／3R・廃棄物分野、化学物質対策

アジア地域の大都市圏では、廃棄物処分場の逼迫が顕著であり、最終処分量の削減やリサイクルの推進及び適正処分の確立等が喫緊の課題となっています。

また「水銀に関する水俣条約」（2017年8月発効）は、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的とし、採掘から流通、使用、廃棄に至る水銀のライフサイクルにわたる適正な管理と排出の削減を定めており、途上国においても、条約に基づく義務に対応することが求められています。このため、OECCは、次のような事業活動を実施していきます。

資源循環／3R・廃棄物対策

OECCは、アジア各国に対して廃棄物管理能力の向上と、廃棄物発電（Waste to Energy: WtE）技術導入を支援する二国間協力・多国間協力を通じ貢献していきます。また廃棄物発電や水質汚濁の低減にも資する浄化槽関連技術等を中心とした廃棄物管理に関するワークショップの開催に加え、各国に適した廃棄物管理に関するガイドライン等の作成、対策技術の評価能力の育成、能力構築、静脈産業のビジネスモデル形成等に向けた支援の可能性の検討に貢献していきます。

水銀対策

OECCは、わが国の民間企業と連携し、水銀を排出しない技術の国際的展開を後押しするとともに、環境状況のモニタリング能力向上など、同条約の趣旨に基づき協力案件の組成等に貢献していきます。

化学物質対策

OECCは、メーカー等事業者が参画する国際対応ネットワークの運営支援を通じた化学物質対策の推進を図り、途上国のカウンターパートの化学物質管理のための能力向上事業に貢献していきます。またOECD諸国における化学物質対策に関する取組みに関する情報交換や経験の交流事業などに貢献していきます。

OECC について

OECC は、国内外の環境開発協力に関する調査研究や能力開発等を通じて、世界の持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。

OECC は、コンサルタントやメーカー、自治体関係機関など多様な企業・団体からなる会員により構成されており、こうした会員間のネットワークを活かし、幅広い技術や知見を動員できる強みを有しています。

また世界のパートナーとの協働や、アジア都市間協力等の取組み実績を踏まえ、現地の環境開発分野における諸課題に適切に対処できる能力を有する専門家集団としてダイナミックに活動を展開してきています。

さらに環境省及び国際協力機構（JICA）等の政府機関はもとより、アジア開発銀行（ADB）、地球環境ファシリティ（GEF）、緑の気候基金（GCF）、国連大学（UNU）及び国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局等国際機関との連携の下、多様な環境開発協力を推進してきています。

OECC は、こうした豊富な活動経験を踏まえるとともに、国内外の知的ネットワークを最大限活用し、今後とも海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としての役割を果たしていきます。

沿革

1990年3月 設立

2012年4月 法人認可（内閣府）



一般社団法人海外環境協力センター（OECC）
www.oecc.or.jp